

「温暖化適応ビジネスの展望」（最終案）

I 「適応ビジネス市場」の拡大見通し

現状と課題：

- 適応分野について、将来の経済的市場規模拡大が期待されるが、具体的に把握できず、事業として取り組みにくい。
- 適応が幅広い分野をカバーしうる中、国際的な取組について民間企業が関与しうる分野が定かでない。

<適応ビジネスの潜在的市場規模>

- 世界の適応ビジネスの潜在的市場規模は、2050年時点で年間最大50兆円と推計され、大きなビジネスチャンスの到来が予想される。

*国連環境計画は、「気温上昇を産業革命前から2度に抑えた」状態では、適応対策にかかるコストは2025～2030年では年間1.4兆円～3.0兆円、2030～2050年では年間2.8兆円～5.0兆円と試算。

*英国政府は、世界における適応・強靱化製品及びサービス事業における売上を2010/11年時点で年間約10兆円と算出し、2015/16年には2010/11年比で7.1%の成長を見込んでおり、適応市場獲得に向けた具体的な動きをみせている。

<適応の有望分野>

- 我が国の民間企業が適応で国際的に貢献できる有望分野として、「自然災害に対するインフラ強靱化」、「エネルギー安定供給」、「食糧安定供給・生産基盤強化」、「保健・衛生」、「気象観測及び監視・早期警戒」、「資源の確保・水安定供給」、「気候変動リスク関連金融」などが挙げられる。

*UNFCCC の下の「適応民間セクターイニシアティブ」(PSI) では、適応の分野として、水資源、気象現象の科学的分析及び評価・モニタリング・早期警戒、運輸・インフラ・人間居住、食糧・農業・林業・水産業、陸上生態系、教育・訓練、健康、観光、エネルギー、金融・保険、ICT、海洋・沿岸地域の12分野を特定している。

- 気候変動の影響を受けやすい途上国において適応は喫緊の課題であり、既にニーズは高い。企業の取組を「適応対策」「強靱化・レジリエンス対策」としてブランディングすることにより、国際資金の獲得、相手国政府からのサポートといったメリットに加え、企業のブランド力・信頼性の向上等の効果も期待できる。

II 今後の我が国の取組みの方向性

1. 官民連携を通じた適応ビジネスの推進体制構築

現状と課題：

- 多様な適応ビジネスの潜在性を持つ企業は多いが、適応ビジネスに係る国内認知度が低く、実際のビジネスに繋がっていない。
- 日本企業の中でも、既存ビジネスを「適応」と紐付けることにより拡大できる人材が少ない。
- 官民連携で適応をビジネスとして推進するための情報共有・協力推進の場がない。

<方向性>

- 我が国において、官民で適応ビジネス機会の認識を高め、様々な具体的方策を包括的に実施し、知識、経験、情報を共有するための場を構築してはどうか。こうした場は、官民連携による海外展開に向けた取組推進の母体となりうるのではないか。
- 適応は緩和との横断的な活動も含まれるなど適用範囲が広い。各企業の製品及びサービス等を適応ビジネスとして展開していくためには、各企業内で、自然資本への依存に伴う気候変動リスクへの自社の対策等を進めつつ、適応の課題解決との紐付け（ストーリー）を構築する人材が求められるのではないか。これらの人材を育成するためには、気候変動の潜在的リスクと機会の理解向上のためのビジネスガイドブック、気候変動の適応技術・サービスのビジネス・モデル、ケーススタディ集等を作成してはどうか。

2. 我が国の国際的適応貢献に係る普及・啓発

現状と課題：

- 途上国における高いニーズにもかかわらず、適応対策および技術に対する知見の低い国が多く、ニーズの充足に結びついていない。
- 適応行動に関する国際的な貢献度が認知されていない。

<方向性>

- 一部の途上国は、NAP（国別適応計画：National Adaptation Plan）、NAPA（国別適応行動計画：National Adaptation Programmes of Action）、NDC（自国が決定する貢献：Nationally Determined Contributions）等において、必要となる適応対策・技術を列挙しているが、具体策や具体的技術についての知見は低い。こうした各国の政府関係者を我が国に招聘研修する、または、専門家を派遣する等を通して、我が国の技術が貢献可能な適応分野・技術等をインプットしていくべきではないか。
- 我が国の適応技術について、国際機関の会合等、様々な機会を活用してPRしていくことが重要ではないか。その際、関連するNGO等と連携することが重要ではないか。また、気候変動に伴う世界的リスク対応への貢献を定量化し、それをグローバルに発信してはどうか。
- 「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」が途上国の開発目標のメインストリームになりつつある中、我が国企業の適応・レジリエンス活動をSDGsの17の目標に関連づけることにより、その先進性を印象づけられるのではないか。

3. 個別適応プロジェクトの組成・拡大

現状と課題：

- 我が国企業の適応ビジネスの成功事例も出て来ているが、更なる市場活性化に向けた継続的組成が十分でない。
- 適応市場を活性化し、企業がさらに事業を拡大していくための支援が未整備。
- 国際的適応貢献の評価指標が未整備であり、動機付けの一つとして十分に役割を果たしていない。

<方向性>

- 日本政府はこれまで我が国企業の製品や技術等の活用を通じた途上国における適応対策事業への我が国企業の貢献可能性に関するFS調査を実施。これらの調査を経て特定された支援ニーズを確実に捉え、象徴的な成功事例を創出し続けることにより、市場の活性化につなげることが重要ではないか。
- 海外における適応ビジネスニーズをさらに掘り起こし、これをスケールアップさ

せていくためには、我が国の技術等のシーズとのビジネスマッチングを促進してはどうか。この観点から、JETRO等との連携強化を通じた適応ビジネス展示会の国内外での開催や、適応技術・製品・サービス集の作成・普及等の取組を進めることが必要ではないか。

- 我が国が気候変動の影響に対応する適応分野で貢献していく上で、企業としての国際的な事業を通じた貢献の成果について効果の見える化を図ることは重要ではないか。企業のモチベーションを向上させ、適応課題の解決へ一層の貢献を促進していくため、既存の「持続可能な開発」に係る指標などを基に関係機関と連携して、貢献度の指標等を構築し、当該指標を用いて特定された優れた適応事業に対して表彰制度等を適用することが、必要ではないか。
- 気候変動交渉の場において、適応に関連する技術と資金への要望が急増している。気候技術センター・ネットワーク(CTCN)、緑の気候基金(GCF)、地球環境ファシリティ(GEF)等、多様な資金源が適応活動関連に導入される見込み。JBIC、JICAなどの資金スキームとの連携を強化し、国際的資金を我が国企業による世界の適応の課題解決に貢献する事業の実施に活用するため、関係機関との調整、申請業務支援等、これら資金へのアクセシビリティを高める支援が必要ではないか。